

資料4 「いばらきダイバーシティ宣言」



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

- 1 年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、互いに認め合い一人ひとりが自分らしく暮らすことができるまちをめざします。
- 2 一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、それぞれの価値観やライフスタイルの違いを尊重し、ワークライフバランスに配慮した環境整備をすすめます。
- 3 多様性を認め合い、インクルーシブなまちづくりに向けた意識醸成を行うとともに、固定観念にとらわれない新しい価値を創出できる人材を育成することで、誰一人取り残さない「ダイバーシティもりや」の実現をめざします。

令和5年3月24日

守谷市長 松丸 修久